

福祉新聞 2008 年 7 月 28 日 (月)

<介護労働者の確保 専門のハローワーク設置へ>

2009 年度 都市部に 3 カ所

厚生労働省研究会が中間報告案

厚生労働省は 18 日、求人難が続く介護労働者を確保しやすくするため、福祉・介護分野専門のハローワークを新たに設置する考えを同日の介護労働者の確保・定着等に関する研究会（座長＝大橋勇雄・中央大大学院教授）に示した。人手不足が特に深刻な都市部に 3 カ所設ける予定で、2009 年度予算の概算要求に盛り込む。

同研究会は、介護労働者の確保と既に働いている人の定着支援の両面から議論してきた。厚労省が同日示した中間報告案は、介護労働者の確保策として、教育機関との連携、潜在的有資格者の掘り起こし、多様な人材の参入、介護の仕事に対する社会的評価の向上と並んで、ハローワークの機能強化を挙げた。

具体的には、人手不足の深刻な都市部に福祉・介護分野の求人を専門的に扱う拠点を新たに設ける。現時点では東京、大阪、愛知に 1 カ所ずつとなる見込み。現在、各都道府県に「福祉重点ハローワーク」が 1 カ所あるが、それらよりも人員配置を手厚くして福祉・介護分野に持化する。

福祉重点ハローワークも機能を強化する。介護分野の経験者を配置し、求人側である介護事業者向けの助言・支援や雇用管理改善・人材確保セミナーを行うほか、福祉・介護分野での就職を希望する人に対しては担当者制を導入して職業相談に応じる。

教育機関に対する働きかけとしては、在校生が介護の職場に体験就業する「インターンシップ」が人材確保につながっている一部の成功事例を受け、ハローワークや福祉人材センターが事業者側と連携をとりながらインターンシップの活性化を図る。

潜在的有資格者の掘り起こしについては、介護分野への就業を阻害する要因の調査・分析を進める。福祉人材センターによる就職説明会も開く。多様な人材の参入については、未経験者を雇い入れて育てていく事業者の負担を減らす助成金を創設する。社会的評価については、「介護の日」を設けることで向上を図る。

人事評価、人員配置、能力開発などの雇用管理については人材の定着を図る観点からテコ入れする。特に規模の小さい法人に雇用管理のノウハウや必要性を周知・徹底するため、福祉・介護関連の事業者団体を通じたモデル事業を 2009 年度に行う。雇用管理の事務効率を上げるために複数の法人が共同して行うことへの支援も視野に入れる。

労働者の能力や資格に見合う賃金制度の構築については、事業者団体の開く講習会を活用して啓発する。労働環境の整備も雇用管理改善の一環と位置付け、腰痛対策として移動式リフトなどの補助器具の活用を促す助成金を創設する。また、労働者の精神的な負担を減らすための相談体制の充実も図る。

介護報酬改定にも要望

介護報酬については事業者団体などへのヒアリング結果を紹介しつつも「今後の改定に際しては、いかにして安定的に人材を確保し、専門職として処遇し、その能力を高めていくかという観点を考慮して検討がなされることを望みたい」とするにとどめた。

同研究会は厚労省職業安定局長の私的研究会という位置付けで 4 月から議論を開始。同局は「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律」を所管しており、研究会は労働政策の視点で議論を重ねてきた。厚労省は 7 月末に中間報告をまとめた後に、労働政策審議会の関連部会にその内容を報告する。